栗生

栗生第2住宅
自治会ニュース
第29号
発行　自治会
編集　広報部
昭和53年3月26日

3月号

五十三年度総会に向って
三月度（第九回）定例役員会開催

三月四日(土)、午後七時半より自治会定例役員会が開かれました。各専門部の活動報告があり、その後、事務局及び自治会三役より五十三年度総会及役員改選についての日程・方法・事務処理等について提案があり、大要は次の通り決定しました。

3/26～4/8　新役員候補者の選出
4/8　四月度役員会
4/22　新役員候補者、三役、各部長会議
4/29～5/1　議案書・委任状配布
5/1～5/5　委任状回収及び出席確認
5/6　打合せ役員会
5/14　総会

又、会計より

4/1　会計締切り（未請求のものはそれ迄に）
4/1～4/8　会計報告書作成――会計監査
4/8　五十三年度予算案作成

× × ×

(2) 今年は、三役・各専門部の決定・引継ぎ等をスムーズに行えるよう検討されています。

(3) 他の決定事項として、年度末の繰越金の処理については、備品購入の予算を計上する。

①屋外行事（ほん踊り等）に必要なテント
②体育関係及び好成績を修めた「早起きたち」用に、ストップ・ウオッチと録音用のカセットテープ、
③老人会用にお茶の道具

④事業共済部より――簡易保険の集金業務に関し、共済制度（保険と考えて良い）に加入する費用、

⑤事務局に書類保管用のロッカー、等。

現在迄で、これだけ各部より要求が出ています。

又、報告として、事務局より、カシ補修（外装）しました一～三・十四～二十一・二十四棟について、完了後は問題ないようです。

会長より、市長との懇談会について「三月中は議会があり、多忙なので四月のなるべく早い時期に行いたいと先方から連絡があった」と報告があり、確定したらお知らせ致します。

その他、青空市のあり方についても討論されました。

専門部だより

――体育部――

3/4、役員会の終了後、今回のソフトの組合せ抽選を行い、裏面掲載の通り開下熱戦をくりひろげています。

最後迄、怪我・事故等のないよう親睦を深めて下されば！と希っております。

――交通安全対策部――

前号でお知らせし、又回覧でもご案内しました通り、「奥西川駐車場」の申込受付・抽選・契約は、3/12・3/19の二日間で終了しました。利用は、三月末の架橋工事完了と同時になりそうです。

毎号お知らせして居りますが、駐車場の被害が続いております。部品を盗むばかりか、車体にまで傷を付けるという悪質なものになって来ています。早朝に学生風の不審な人を見たという情報もありますが、貴重品を車内に置かないようにすると共に、少しでも不審な者を見かけられたら、自治会役員や警察に通報下さい。

自治会としても、見廻りの強化を、今後も防犯防災部とタイアップして行う予定です。

栗生駐車場の手前に新駐車場を目下検討中です。確定しだいお知らせ致します。

――文化部――

3/4～3/19開催予定の文化展の出品申込〆切を3/8と致しましたが、アンケートによる予定数を大巾に下廻っています。申込み頂いていない方で出品してみよう、と思われる方は一度文化部迄ご連絡下さい。

第一回の文化展です。どんな作品が並ぶのでしょう、今から楽しみですね。そしてこれを基礎に、団地の心温まる文化的行事として定着するよう願って居ります。

――渉外部――

バス停の学生マナーは、やはり色々とトラブルがあるようで、割込みを制止しても無視したりする、ということが多いようです。

又、一方では阪急バスの運転手が、バスの定刻等の理由で、乗降口を同時にあけることがあり、混雑を招いているようです。現在春休み中ですが、新学期が始まれば種々のトラブルが予想されます。お気付の点を是非ご一報下さい。

⑥ 北千里のバス停テント拡張の件は、現在一番乗場七m迄という制限があって、これ以上の増設は不可能という結論でした。

――環境衛生部――

バスターミナルやバス通り、又団地内の割に広い道路を、団地内の高校生を迎えに来るのか？急発進や急停止をして騒音公害を出している赤のスポーツタイプの車、他二～三台の乗用車があるようです。これは道交法違反車です。運転者や車の特徴、ナンバー等についてご存知の方、又見かけられた方はご一報下さい。

――事業共済部――

簡易保険の業務、灯油の共同購入、いずれもトラブルなく順調に行われて居ります。

――福祉厚生部――

前号でお知らせ致しました「赤ちゃん検診」の実施について、「検診当日のお手伝い」を、当部と婦人部にもお願いしてタイアップして行うことになりました。

又、成人の集団検診についても検討中ですが、具体化には至って居りません。

――防犯防災対策部――

防犯防災シリーズ No.6

油ナベに火がはいった!!

天ぷらを揚げているとき、電話がかかったので、その場を離れ戻ってみると、天ぷらナベに火がはいって、天井に火が届きそうになっていた。あいにく消火器の設備もない。

こんな時にはどうするか。冷却消火といって科学的な消火方法の基本の一つがある。

それは、野菜を投げ入れることである。すこし多いめに投げこむ。それによって、温度が下がり、燃焼が継続できなくなる。しかし、温

29号

〜度を下げるといっても、水をかけるという愚かなことはしないでほしい。また、ナベにピッタリのフタをかぶせる窒息消火という方法もあるが、この場合は、手前から除々にかぶせていくのがコツ。大きなぬれ雑布をかぶせるのもよい。又、粉石けんや、クレンザー重曹などを投げこんでも、一時的に火を消すことができる。……とはいうものゝ、「消火器」さえあれば一番簡単であることは言うまでもない。

第4回ソフトボール大会、春を迎えて熱戦の火ぶたを切る!!

1日目、3月19日(日)は好天の下、1回戦13試合を無事終了。ベスト8の進出決まる!〜

2日目、3月21日(祝)は小雨の中を、2回戦8試合を強行、午後から雨が激しくなり、3回戦以降は次の通り順延となった。

◎3回戦以降の予定

◎3回戦(準々決勝)

左図⑫は3月26日午後二時、⑬は同日二時十分、

◎準決勝戦

⑭は3月26日午後三時二十分、

◎優勝戦

⑮は4月2日午前十時、

(いずれも開始時刻)

第4回棟対抗ソフトボール大会
既終了結果及勝者組合せ表

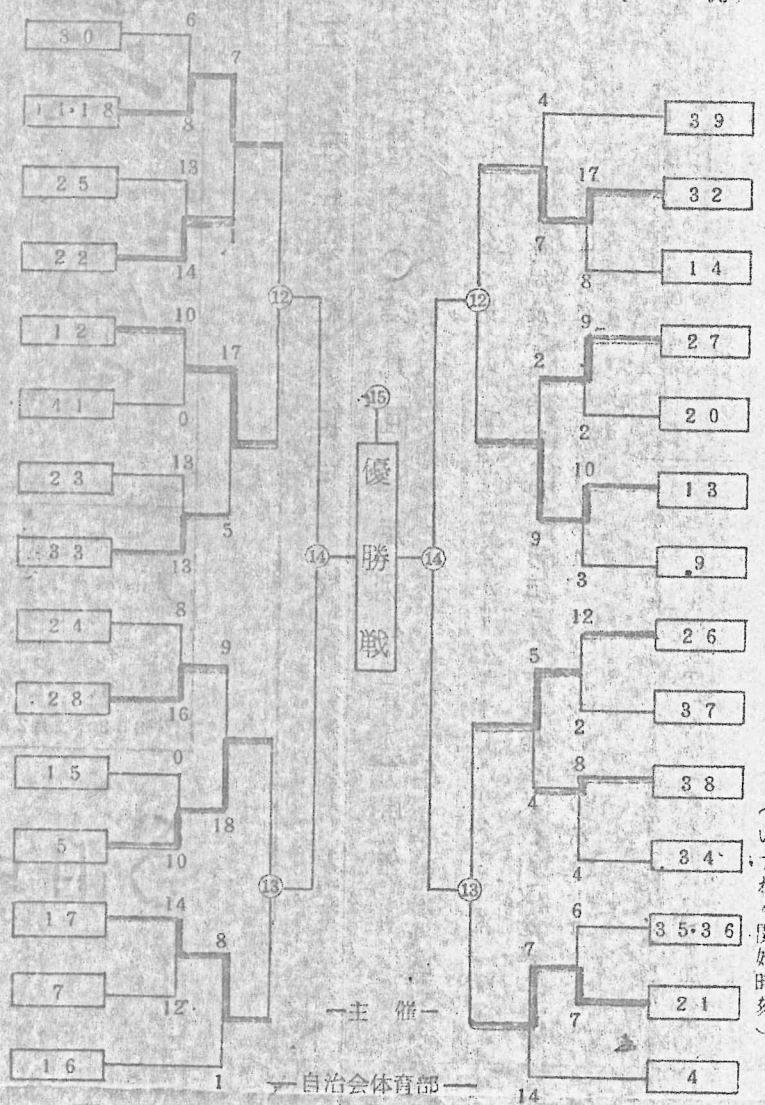

—主催—

—自治会体育部—

◎参加29チーム

前回の参加32チームより、3チーム減のため、1回戦はその分だけ不戦勝となっています。次回からは「参加することに意義があるのでは」とお考え頂き、人員不足の棟は、他棟と合同しても全棟参加をめざし、親睦を深めていただければ、と思います。

一日目は少し風が冷たく感じられたが、好天に恵まれ、予定通り1回戦を終了。

二日目は、小雨がパラパラ。試合開試を暨め、2回戦を強行したもの〜、第4試合ともなると、止みそうにない天候となり、ついに試合中止。3回戦以降を上記に順延しました。

ベスト8チームの横顔

◎前回優勝の13棟は、自治会ソフトのエースを擁し、強打・好守と相まって、9棟(第1回優勝)、又、2回戦ではユニホームも揃え練習充分であった27棟を連破し、実力充分とみられる。

◎32棟!前回ベスト4の14棟、39棟(同回ベスト8)に楽勝、3回戦で13棟といかに戦うか?

◎12棟!紹介の必要はない程良く打ち良くまとまっている。(第1・2回の連続優勝チーム)

◎26棟!前回は優勝チーム(13棟)に涙をのんだが、今回はまとまり充分。果して結果は?

◎21棟!前回は第1・2回連続優勝チームの12棟に2回戦で敗れているが、今回は、前回ベスト4に残った4棟を、2回戦で大差で破り調子づいている。

◎11・13棟の合同チーム!前回はいずれも1回戦で消えた。しかし、自治会チームのエースをはるかに超える強腕投手を擁し、メンバー集り具合如何で12棟と好試合を期待できる。

◎5棟!前回準優勝。今回も18点と最多得点(2回戦迄)を記録。順当に勝っている安定したチーム。

◎17棟!前回ベスト8進出。4棟に敗れはしたが、メンバー次第では期待の持てる未知数の多いチーム。

(最後に、関係者・参加者にお礼を申上げ、本大会が無事終了する事を祈って居ります)

『豊川地区福祉会移動研修会に参加して』

福祉厚生部　坂井喜勢子

三月十六日(晴)、各地区代表三十二名と共に、目的地である精神薄弱者授産施設「信楽青年寮」へ向う。

車中(観光バス)、寮長の講演が行われた。勿論、七〇名の寮生たちの人格を尊重してのことであろう。

陶器の生産で有名な信楽町は、山あいに開まれた人口一万三千、三千戸の静かなところだ。

「信楽青年寮」は、その町のとある一つの山の中腹にあって、私達が想像していたより、はるかに明るい雰囲気であった。

信楽町の施設に対する特色は

○地域社会のボランティア活動がさかん

(少額の補助金で彼等をひきとり、民間が世話をする)

○府対策に、町民が積極的

○単純な作業につかせながら自立心を養い、そして一人前に扱う)

等でした。

このように、町ぐるみ、施設をあたたかく見守り、また障害者を持つ肉親たちも、自発的に年金の一部を積立て、「将来の対策」に取り組んでいる……その姿勢は誠に立派だと思う。

最後に彼等が住いとしている部屋を、外から見た。

仕事に従事できない数名の寮生たちは、おとなしく、突然やって来た見知らぬ私たち一行に、握手を求める程、人なつっこかった。

私たちは、どうしても他山の石とはうちゃれない気持を抱きながら、帰途につきました。

お願い、発火物はかくして!

先日、子どものライター遊びが原因で、あわや火災を招きかねない事故が起きた模様です。罪悪の解らぬ手に、火種ねという恐ろしい凶器を持たせないで下さい!幼い彼等に犯罪の汚名を着せたくないのです、くれぐれもご注意を。